

緑 区公告第 73 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年10月19日

横浜市 緑区長 佐藤 康博

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別紙のとおり
送達する 書 類 名	令和8年度 国民健康保険料督促状（8月期分）	
（注意） 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

	氏名又は名称	通知年月日
1	金子 由治	令和8年9月28日
2	余 澤昊	令和8年9月28日
3	TARANOV ALEKSEI	令和8年9月28日
4	WANG HSI EN	令和8年9月28日
5	SESTAIONI DAVIDE	令和8年9月28日
6	三井 圭太	令和8年9月28日
7	KACHINSKII MARK	令和8年9月28日
8	中山 照幸	令和8年9月28日
9	GIZARD ENZO	令和8年9月28日
10	HUANG LIN YI	令和8年9月28日
11	BALA SUNDARAM GANGADHARAN	令和8年9月28日
12	長沢 友弘	令和8年9月28日
13	橋本 孝広	令和8年10月7日